



木造不空羂索観音菩薩坐像



指定区分	県指定重要文化財(彫刻)
読みかた	もくぞうふくうけんじゃくかんのんぼさつざぞう
所在地	矢掛町小林 大通寺
指定年月日	平成13年3月23日
解説	檜材、割矧造、漆箔、彩色、像高92.3cm。後頭部内に「康和元年(1099)八月」「慶禪」又は「清禪」の墨書銘が確認され、平安時代後期の特徴をよく示している。大通寺は、寺伝によると、天平15年(743)に高峰山の山頂に承天和尚が開創したとされる。その後、鎌倉時代初期に現在地に移転し、永享11年(1439)に曹洞宗寺院として再興された。
アクセス方法	井原鉄道矢掛駅から車で5分
公開状況	非公開(ただし、大行事の時に公開することもある。)
設備	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> 駐車場  トイレ  </div>
備考	大通寺への参拝はいつでもできます。県指定名勝の大通寺庭園の記事もあわせて御覧ください。